

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年6月9日（金） 18：25～18：42

2. 場 所：貿易センタービル 19 階会議室

3. 出席者：

（市）建築住宅局政策課長、政策課係長（総務担当）

（組合）市従建設支部長、副支部長、書記長

4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合、市それぞれ自己紹介）

（組合）平素は建設支部の組合活動に対してご理解・ご協力ありがとうございます。また、仕事の方では、住宅政策・公共建築を中心とした業務に日夜努力され、お世話になっており、ありがとうございます。

支部としては、建築住宅局、建設局、都市局の3局を受け持っており、建築住宅局では3名の支部員がお世話になっています。3年間新型コロナの関係でいろいろと業務に支障があったと思いますが、困難な状況で柔軟に対応いただきありがとうございます。今回、5月8日から、感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されたということで一安心と考えていますが、今後、第9波の話も聞こえてきており、もし第9波が来た際は、組合員の安全・安心を守ることが市民サービスの安全・安心に繋がっていくと思っていますので、よろしくをお願いします。

行財政改革方針2025では、役割分担の的確な見極めや業務プロセスの見直しも継続して行っていくと聞いており、我々組合としても理解しています。ただ、勤務労働条件については、要求書の中にも記載していますが、職員が安心・安全に働ける職場環境を我々も作っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

建設支部では、新規採用が今年で4年目となり、2名ずつではありますが獲得することができています。労務職の中では、環境の公共衛生、建設の都市機能の充実ということで採用を認めてくれています。これまでずっと言い続けたことが実を結んだという状況になっています。

また、10月19日木曜日に山場を設定しています。本日要求書を提出させていただきますが、それについて、折衝交渉を繰り返しながら、10月の山場を迎えるということになります。建築住宅局とは何年か前に控室の件などでいろいろありましたが、今は健全な状態で、信頼関係が築けているということを知っており、問題ないと思っています。

それでは、要求書を提出させていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

（組合）要求書の読み上げをさせていただきます。

2023年6月9日

神戸市建築住宅局長 根岸芳之様

神戸市従業員労働組合建設支部 支部長 羽子岡良英

2023年度 現業・公企統一闘争 要求書

貴職におかれましては、市民が安全・安心して暮らせる快適なまちづくりに向けて、日夜ご尽力されています事に対し、心から敬意を表します。

毎年の豪雨災害など度重なる災害やコロナ禍でも、住民のライフラインを守る活動においては、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしています。危機管理においては、こうした現場の力が欠かせません。

多様な市民ニーズに対応するためにも、公共サービスの拡充ができる業務執行体制を確立するとともに、自らの職場と生活を守り、安定した公共サービスを提供する事が大切です。厳しい財政状況ではありますが、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりに向けて、職員が業務を遂行できるよう、下記の項目を要求します。

1. 退職及び年度途中の欠員については、速やかに新規採用をすること。
2. 勤務労働条件に関わる全ての事項については、事前協議を行うこと。
3. 業務の円滑な遂行に必要な機材や備品の充実を図り、それらを安全かつ効率的に運用する為の資格取得や講習を行うこと。
4. 職員が安心・安全に働けるよう、労働安全衛生をより一層充実させること。
5. 定年延長施行に伴い、勤務労働条件について事前に十分な協議を行うこと。
6. 以上の5項目に対する回答については、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については、文書協約を交わすこと。

以上でございます。

(市) 建設支部の皆様には、神戸市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております、お礼申し上げます。

また、建築住宅局の職員の皆さんには、安全・安心に運転業務に従事していただき、改めて感謝申し上げます。

ただいま『2023年度 現業・公企統一闘争要求書』として、6項目の要求をいただき、ご説明をお受けいたしました。

本市の財政状況について、これまでの感染症への対応、物価高騰や急速な円安への対策、さらに、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、想定外の財政需要の発生により、一層厳しくなることが見込まれており、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要があります。

さらに、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題にも、スピード感をもって取り組んでいかなければなりません。

そのため、事務事業の見直しや業務プロセスの見直し、官民の役割分担の的確な見極め等に取り組むことで、スリムな組織・職員体制を構築していく必要がある

と考えております。

いずれにしましても、本日のご要求については、ただいまお受けしたところですので、内容を十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(組合) 安全衛生委員会の安全運転講習会は毎年実施していますか。

(市) 昨年度は8月に実施しています。

(組合) 今年はそれくらいの予定ですか。

(市) まだ日程は決まっていますが、実施予定です。

(組合) 今年度のどこかのタイミングで実施するということですか。

(市) そうです。令和3年度は日程調整が立たず実施ができなかったことがあるようですが。

(組合) コロナ禍だったので、難しかったのかもしれませんが。

(組合) 今後、協議事項が出れば、折衝をお願いします。本日は要求書の提出だけなので、今後もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(市) 本日はありがとうございました。

(以上)